

# THE TOKUYAMA EAST ROTARY CLUB WEEKLY

第 2748 回例会 2025.11.5(11 月第 1 例会) No.15

#### ロータリアンの行動規範

全会員(ロータリアンおよびローターアクター)には以下のことが求められる:

- 1. 個人として、また事業において、高潔さと高い倫理基準をもって行動する。
- 2. 他者に公平に接し、敬意をもって接すること。これには、他者を尊重する言葉を使う、サポートを 示す、温かく迎え入れるインクルーシブな環境を助長する、多様性を重んじるという「ロータリー の多様性・公平さ・インクルージョン(DEI)の行動規範」を遵守することが含まれる。
- 3. ロータリーを通じて自分の職業スキルを生かし、地域社会や世界のほかの地域の人びとの生活の質 を高める。
- 4. ロータリーやほかのロータリー会員の評判を落とすような言動は避ける。
- 5. ロータリー関連行事のすべての行動規範に従う。

**鐘••••** 

"君が代" "奉仕の理想"

ビジター紹介

長の時

報

事

幹

ス ト 米山奨学生

間

告

カウンセラー

智さ 陳  $\lambda$ なかむら 郎 氏

也会 萩 原 哲 長 喜 事 崹 龍 Ш

各 員 長

員 会 報 告 「台湾の紹介+私留学生として学ん 陳 チ 智 W だこと」

> · · · · 点 鐘••••

例 11月12日(水) 12:30~ 会場 ゲスト: 二水会会長 岩﨑 守氏他会員5名

#### 会 長 間 時 $\mathcal{O}$

※指名委員会の件

#### 幹 告 事 報

# 1. 他クラブ例会変更

☆光ロータリークラブ

とき:11月17日(月) 職場例会

とき:11月24日(月) 休会 (振替休日)

☆徳山セントラルロータリークラブ

とき:11月24日(月) 休会(振替休日)

☆周南西ロータリークラブ

とき:11月25日(火) 休会(定款第7条第1節適用)



下松市新川一丁目 3-5 くだまつスポーツセンター2 F TEL0833-43-6400 E-mail: east-rc@tokuyama-e-rc. org HP:http://tokuyama-e-rc. org

例会日 毎週水曜日 12時30分

例会場 国民宿舎 大城 下松市笠戸島 TEL0833-52-0138

☆徳山ロータリークラブ

とき:11月 6日(木) 休会(定款第7条第1節適用) とき:11月27日(木) 休会(定款第7条第1節適用)

### 2. 配布物

ガバナー月信 11月号 (メール)

※本日例会終了後、定例理事会を開催いたしますのでご関係の方はお集まりください。

### 委員会報告

## (例会運営)

前回(10月29日)欠席者 荒瀬さん 岩本さん 大野さん 沖本さん